

中小企業等の活力向上に関する現状・課題と今後の取組について

資料 1

- 中小企業が賃上げできる環境整備や、ウクライナ情勢等によるエネルギー価格・原材料価格の高騰に対応するため、**価格転嫁、取引適正化の取組み**が極めて重要。
- これまで**23業種・57の業界団体**において「**自主行動計画**」を策定し、業界全体での取引適正化を推進。全国300名の**下請Gメン**は、約**1万の中小企業**から収集した**取引情報**を、各業種ごとに集計して課題を分析。これに基づき、中小企業庁から**各業界団体**に対し、①**自主行動計画に定めがなく、新たに追記が必要な課題**や、②**計画には規定があるものの現場での実施・徹底が不十分な課題**等を指摘したところ。また、業種横断的に取り組むべき課題も存在。
- 事業所管省庁は、所管する団体が、**指摘された業界毎の課題や、業種横断的な課題**を踏まえ、本WGの下で政府全体で**取引適正化策の強化・徹底**に取り組む。

	現状・課題	今後の取組方針
自主行動計画の改定・徹底	<ul style="list-style-type: none">● 中小企業庁では、中小企業から取引実態等をヒアリングする下請Gメンを、2022年4月から248名に倍増。さらに2023年1月からは300名へ増強。Gメンが年間1万件以上のヒアリングを行い、業種毎の課題を把握・分析。また、公正取引委員会は、昨年、独占禁止法上の優先的地位の乱用に関する緊急調査を実施し、昨年末、その調査結果を公表。● 下請Gメンが収集した情報、分析は、業種毎の「自主行動計画」の改善や、交渉・転嫁の状況が芳しくない親事業者への「指導・助言」、業種横断的な「振興基準」の改正等に活用。現在、23業種・57の業界団体で「自主行動計画」を策定済み。● 昨年12月に開催した本WGにて、各業界の自主行動計画について、下請Gメンの情報・分析を踏まえ、実効性を高めていくことを依頼済。● 3月開催の中小企業政策審議会において、中小企業庁から各業界団体に対し、下請Gメンの情報・分析に基づき、業種毎の課題や改善点について具体的に指摘したところ。	<ul style="list-style-type: none">● 1) 自主行動計画の改定<ul style="list-style-type: none">① 中小企業庁からの下請Gメンヒアリングの結果に基づく指摘や公正取引委員会による緊急調査の結果を踏まえ、業界団体として、自主行動計画に記載がない事項について具体化・明記し、取り組みを深化させる。② 業種横断的な課題として、2024年問題など厳しい状況に直面する自動車貨物運送業界との関係で、「荷主の立場で適正な運賃水準に配慮すること」を各自主行動計画に追記する。● 2) 自主行動計画の遵守のための「徹底プラン」の策定 下請Gメンヒアリングの結果、自主行動計画に記載された内容の徹底が不十分と指摘された事項について、業界団体ごとにその事項についての「徹底プラン」を策定し、計画を遵守・徹底する。● 中小企業庁も、こうした取組を支援するため、関係省庁の協力を得ながら、価格転嫁のモデル事例の収集・公表や交渉を支援するための体制の検討を行う。● 次回9月の価格交渉促進月間において着実に効果が得られるよう、各業界団体とも連携し、本WGの下で政府全体で上記の取組を進める。次回の本WGにおいて、取組状況をフォローアップする予定。